

姫路市の都市計画法に基づく開発許可申請で「専用住宅 開発戸数ランキング」3年連続1位を達成。1現場で46区画の大型分譲地の開発も手掛ける。

開発区画数は4年ぶりに100区画を超える



姫路市を中心に分譲地の開発から販売、不動産の売買仲介、賃貸マンション事業、賃貸物件の募集・管理、商業開発を通じ、総合不動産会社として“不動産の価値創造”に取り組む株式会社赤鹿地所（本社：兵庫県姫路市、代表取締役社長：赤鹿 保生）は、姫路市における都市計画法に基づく専用住宅の開発許可申請（以下、開発申請）「姫路市 開発戸数ランキング^{※1}」において、3年連続1位を達成しました。当社は、開発現場数8現場、開発区画数146区画という実績を記録し、業界内での圧倒的な存在感を示しています。

■開発戸数ランキングで圧倒的な実績

赤鹿地所では、2024年度に姫路市内で開発申請を146区画・全8現場にわたり行い、4年ぶりに開発申請戸数が100区画を超える実績を達成いたしました。姫路市の開発申請は661区画にのぼり、当社は姫路市内における全体の22%という高いシェアを占めています。なお、2位の事業者も同じく8現場において申請を行っておりますが、その開発区画数は72区画にとどまり、当社は約2倍の差をつけており、業界内における赤鹿地所の優位性を明確に示す結果となっております。

特に注目すべきは、姫路市広畑区才（さい）における大型分譲地の開発です。全46区画の開発を進めており、2025年6月末の完工を予定しています。また、当社が昨年度に新規販売を開始した分譲地区画数は、合計で200区画を超えており、より多くの地域ニーズに応える形で供給を実現しています。

これらの成果は、地域特性や将来のニーズを見据えた計画的な開発の積み重ねによるものであり、赤鹿地所は今後も持続可能な都市づくりに向けて、地域社会とともに歩んでいきます。

■姫路市の都市計画と赤鹿地所の役割

当社は、地域の発展を最優先に考え、都市計画法に基づいた開発を行っています。開発行為にあたり、環境に配慮しながらも、ライフラインや道路や公園の整備など、地域住民が暮らしやすい安全で魅力的な街づくりを進めています。

今後も、姫路市内での開発をさらに加速させ、地域社会の発展に貢献することを目指しています。

※1 自社調べ：2024年4月1日～2025年3月31日の期間中に姫路市にされた都市計画法に基づく専用住宅の開発許可申請に基づく

【会社概要】

社名 : 株式会社赤鹿地所
代表 : 代表取締役社長 赤鹿 保生
本社 : 兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号
ホームページ：コーポレートサイト <https://corp.akashika-jisho.co.jp/>
お客様専用サイト <https://www.akashika-jisho.co.jp/>
TEL : 079-295-7774 (代)
設立 : 1990年5月
資本金 : 9,800万円
従業員数 : 30名(2025年4月現在)
事業内容 : 宅地分譲事業、不動産買取事業、不動産売買仲介・賃貸仲介管理、
不動産の各種コンサルティング業務

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社赤鹿地所

広報担当：足立

TEL: 079-295-7774 (代) / FAX: 079-295-7705 / メールアドレス: press@akashika.com